

(一社) 東京都トライアスロン連合 2017 年度審判講習会資料

ITU Competition Rules 抜粋

・国際トライアスロン連合 (ITU) は、トライアスロン、デュアスロンおよび関連複合競技 (マルチスポーツ) の競技規則を司る唯一の運営機関。 <http://www.triathlon.org/>

・(公社) 日本トライアスロン連合競技規則は本 ITU 競技規則に基本準拠する形で 12 年ぶりに改定中。

目次

1. INTRODUCTION: はじめに
2. CONDUCTOFATHLETES: 選手規範
3. PENALTIES: 罰則
4. SWIMMINGCONDUCT: スイム規範
5. CYCLINGCONDUCT: バイク規範
6. RUNNINGCONDUCT: ランニング規範
7. TRANSITIONAREACONDUCT: トランジションエリア規範
8. COMPETITIONCATEGORIES: 競技カテゴリー
9. PRIZESANDAWARDS: 賞金と表彰
10. EVENTS: 大会
11. TECHNICALOFFICIALS: 審判
12. PROTESTS: 抗議
13. APPEALS: 上訴
14. INDOORTRIATHLON: インドア・トライアスロン
15. MIDDLEANDLONGDISTANCEEVENTS: ミドル及びロング大会
16. TEAMANDRELAYEVENTS: チームとリレー大会
17. PARATRIATHLON: パラトライアスロン
18. WINTERTRIATHLON: ウィンタートライアスロン
19. CROSSTRIATHLONANDDUATHLON: クロストライアスロンとデュアスロン
20. COMPETITIONINQUALIFYINGGROUNDFORMAT: 予選ラウンドフォーマットでの競技
21. COMPETITIONINTIMETRIALQUALIFYINGGROUNDFORMAT: タイムトライアル予選ラウンドでの競技
22. AQUABIKE: アクアバイク
- 23~38 APPENDIX

1. はじめに:

・ ITU 競技規則は、ITU 競技大会での選手の行為や行動を規定する。ITU 競技規則が及ばない部分は、ITU 技術委員会が別途定めない限り、国際水泳連盟 (FINA)、国際自転車競技連盟 (UCI)、国際陸上競技連盟 (IAAF)、国際スキー連盟 (FIS)、国際パラリンピック委員会 (IPC) の規定を準用する。

・ ITU イベントオーガナイザーズマニュアルとその関連文書は、国内競技団体 (NF) と大会実行委員会 (LOC) に対して、安全と大会運営基準を明示する。

ITU 競技規則の意図するところ:

- ・ スポーツマンシップ、平等、フェアプレーの精神を創り上げる。・ 安全と保護を提供する。
- ・ 選手の自由を制限することなく、工夫とスキルを強調する・ 不当なアドバンテージを得た選手を罰する。
- ・ 選手は、競技規則で意図されないアドバンテージを得たり、選手にとって危険な行為を行ったりすることは許可されていない。そのために、ITU 競技規則に関する全ての違反は、添付されている制裁を受ける。審判は選手が競技規則に反したアドバンテージを得たかどうかを判断する。
- ・ ITU 競技規則は、ITU 公認・承認のすべての競技大会で適用され、適切に指名された技術代表 (TD) によって履行される。

2. 選手規範:

2.1. 一般:

・ 常に良きスポーツマンシップを実践する。・ 自らの安全と他選手の安全に責任を持つ。・ 国内競技団体、あるいは ITU ウェブサイト www.triathlon.org から入手できる ITU 競技規則を知り、理解し、遵守する。・ 交通規制を守り、審判の指示に従う。・ 他の選手、審判、ボランティア、観客を尊敬と礼儀をもって対応する。暴言を慎む。・ レースを棄権したら審判に知らせる。もし通知を怠った場合、出場停止処分になることもある。・ 大会スタッフや審判以外からの援助を受けずに競技する。・ アンブッシュマーケット禁止。政治、宗教、レース宣伝のデモンストレーション的な行為を行わない。・ ゴミやレース用具を、エイドステーションやゴミ捨て場所など明示された場所以外で、コース周辺に捨ててはならない。すべてのレース用具は選手が保管し、トランジションエリアに戻す。・ 外部の車両や人から不正にアドバンテージを得る行為をしてはならない。・ 選手が彼らの周囲に十分に注意を払うことを妨げる様な、いかなる用具も使用してはならない。→2018 ルールで具体的記述追加: 携帯電話、スマートウォッチ、相方向無線通信に限定されているわけではないが、これらを含むいずれのタイプのコミュニケーション機器の使用はできない。電話の通話、メールのやり取り、音楽を聴く、SNS の利用、撮影などが含まれる。競技中に気をそらすようなコミュニケーション機器を利用することは、失格となる。カメラや携帯カメラ、ビデオは ITU や大会有権利者の許可がなければ禁止する。

2.2. 外部からの支援:

・ 大会スタッフや審判による支援は許可されるが、その支援は技術代表または審判長の承認を前提に、飲み物・栄養物、メカニック支援、医療支援に限定される。同じレースで競技する選手は、それに制限されないが、エイドステーション通過後の栄養サプリや水、空気入れ、替えチューブラータイヤ、インナーチューブやパンク修理キットなど、互いに支援できる。

・ 選手は、同じレースに競技する選手に、その人本人がレースを続けることができなくなるような物や機材を提供しあうことはできない。この品目には、靴、自転車一式、フレーム、ホイールとヘルメットなどがあるが、これに限定されない。これによる罰則は、両選手ともに失格となる。

・ (2018 ルール追加) 選手は、コースのどこにおいても、他の選手の前進に関する物理的手助けをすることはできない。両選手が失格となる。→ 昨年 WTS コスメルのブラウンリー兄弟の行為は失格対象となった。

2.8. ユニフォーム (抜粋)

・ ITU イベントに参加する全ての選手は、認定識別ガイドラインに準じたユニフォームを着用しなければならない。・ ユニフォームは胴前面全体をカバーしなければならない。上半身背面はカバーされていなくてもよい。・ ウェットスーツ禁止のスィム以外で、ミドルとロング大会では腕は覆われていてもよい。異常な気

象状況を除き、スタンダード、またはそれよりも短い大会では、腕は覆われていてはならない。長袖を許可するか、必須にするかは技術代表が、メディカル代表(もし参加しているならば)と相談し決定する。・ウェットスーツが許可されたら、腕を覆うことはできるが、手を覆うことはできない。・ウェットスーツ禁止時のスイムでひざ下を覆うユニフォームは許可されない。・ワンピース型ユニフォームが好ましい。もしもツーピースを使用する場合は、上と下のあいだの素肌が見えないようにする。選手はレース中、胴体全体をユニフォームで覆っていなければならない。・スーツにジッパーがある場合は、背中部分になければならない。またそのジッパーの長さは 40cm 以内にする。(ミドルやロング大会は除外する)。・ユニフォームは競技中、両肩の上に載せてなければならない。・エリート、U23、ジュニア、ユース、パラトライアスロン選手は、スタンダードや、それよりも短い大会ではスタートからフィニッシュまで同じユニフォームを着用しなければならない。

2.9. レースナンバー (抜粋)

・エリート、U23、ジュニアとユース選手はレースナンバーを付けない。

(ナンバーの割当、エイジ他のレースナンバー(ビブ)、ボディマーキングの詳細略)

2.11. タイミングとリザルト:

・ (“ローリングスタートシステム”で行われた大会を除き) レースはスタート合図から選手がレースをフィニッシュした瞬間が最も短い時間の選手によって勝利となる。

・ 2名の選手が同じ順位で同着であり分離できない場合、同じ着順とし、同一表彰とする。そして後続の選手は、同じ順位に二つの順位を加える。これに続く選手は、着順どおりとする。タイム分割は次のとおり。

(i) スイムまたは最初の競技 (ii) 第1 トランジション (iii) バイクまたは第2 競技 (iv) 第2 トランジション

(v) ランまたは第3 競技 (vi) 全体のフィニッシュタイム

3. ペナルティ:

3.1. 一般

・ ITU 競技規則に従わない場合、選手には、口頭での警告、タイムペナルティの罰則、失格、除名の処分が下されることがある。

・ ルール違反の状況により、その後のペナルティ内容が決定する。

・ 資格停止あるいは除名は、ITU の競技規則または ITU アンチ?ドーピング規則かいずれかの非常に重大な違反に対して適用される。

・ ペナルティの理由: ITU 競技規則に従わない場合、選手には、口頭での警告、タイムペナルティの罰則、失格、除名の処分が下される。すべて違反事項と罰則は、付録 k に記載されている。

・ 審判が、違反が明示されていなくても、審判がアンフェアなアドバンテージがあったと判断したとき、意図的に危険な状況が生み出されたと判断したときは、罰則を与えることができる。

3.2. 警告

・ 警告の目的は、競技規則違反の可能性を選手に対して注意を促し、審判の“予見的”な行動を促進することである。また審判は選手に軽度の違反を正すよう警告を行うことができる。

・ 警告は次の状況で与えられる:

(i) 選手が意図せずにルール違反を犯そうとしているとき; (ii) 審判が、違反が発生しそうだと判断したとき; (iii) アドバンテージがなかったとき。

・ 審判は、ホイッスルを吹き、必要であれば選手を停止させ、違反状況の是正を求める。それによって、選手は競技の続行を許可される。

3.3. タイムペナルティ:

・ 審判は、より深刻なペナルティを発行する前に警告を与える必要はない。

- ・タイムペナルティは、失格とならない違反に対して適切なペナルティである。
- ・タイムペナルティはトランジションエリアやある地点のペナルティボックスの中で与えられる。
- ・タイムペナルティには2つのタイプの違反がある。(i)ドラフティング違反(ii)附則 K のリストにあるそのほかの違反

(i)ドラフティング違反：ロングやミドル大会は5分、スタンダード大会は2分、スプリントやそれより短い大会は1分

(ii)そのほかの違反：ロング大会は1分、ミドル大会は30秒(2018ルール変更)、スタンダード大会は15秒、スプリントやそれよりも短い大会では10秒

・ペナルティ通知：審判はタイムペナルティを決めると、選手に可能な限り早く、安全に以下の通り通知する。(i)ドラフティング違反：ホイッスルを鳴らし、ブルーカードを提示、英語で選手のナンバーを述べ、ドラフティング違反、次のペナルティボックスで止まりなさいと言う。審判は選手がペナルティ通告を理解したことを確認する。

(ii)そのほかの違反：

スタートやスイム違反：選手は用具に触れることなくトランジション1でペナルティを受ける。審判は選手のトランジションのスポットに居て、ホイッスルを鳴らし、黄色カードを提示しタイムペナルティを告げる。

バイクでの違反：ホイッスルを鳴らし、黄色いカードを提示し、英語で選手のナンバーを述べ、タイムペナルティ、次のペナルティボックスで止まりなさい。または、タイムペナルティ、ランペナルティボックスで止まりなさいと言う。審判は選手がペナルティ通知を理解したかを確認する(以下の表参照)

トランジションやランでの違反：選手はホイッスルが鳴り、黄色いカードを提示され、英語で選手のナンバーを言われ、タイムペナルティ、停止しなさいと言う。または、ペナルティボックスの掲示板に選手のナンバー表示。

・(2018ルール追加)ペナルティを受けた選手は、ペナルティボックスで止まり、ペナルティを課されるか、フィニッシュするために競技を続けるか決める選択権を持つ。ペナルティボックスで止まらなければ、フィニッシュラインを越えた時点で失格となる。選手はペナルティをアピールしてもよい。アピールの場になった場合のみ、証拠が提示される。

- ・タイムペナルティを与える手順

審判はペナルティの理由を伝える必要なくタイムペナルティを与える。青か黄色いカードを提示されたら、選手は審判の指示に従う。

トランジション1におけるタイムペナルティ(この地点までの違反)：選手がトランジションの自分の場所に到着したら、審判は黄色いカードを提示する。選手は用具に触ることなく、自分のトランジションスペースに止まる指示に従い、審判は計測を開始する。もし選手が用具に触れたり、用具を動かしたりしたなら、審判は用具に触れることを止め、計測を休止する。そして選手が是正したならカウントは再開される。ペナルティタイムが完了したなら、審判はゴーと言い、選手はレースを再開する。

バイクペナルティボックス：バイクペナルティボックスではペナルティを受けた選手のレースナンバーは表示されない。選手はペナルティの通知を受けた後、コース上の次のペナルティボックスでペナルティを受けたことを報告する責任がある。

ランペナルティボックスでのタイムペナルティ：ペナルティを受けた選手のレースナンバーはペナルティボックスの掲示板にはっきりと表示される。ペナルティを受けた選手は、ペナルティボックスに入り、審判にレースナンバーと受けたペナルティの数を知らせる。タイムペナルティは上記を選手が全て行ったら始まり、審判がゴーと言った時点で終わる。その時点から選手はレースを再開できる。もし選手がその場を離れたら、審判は戻るように選手に告げ、計測が休止される。そして選手が従ったらカウントが再開される。ペナルティを受けた選手のレースナンバーは掲示板から削除される。ペナルティを課せられている選手はランラップのどの周回でも受けることができる。

3.4. 失格：

- a.)一般：

(i)失格は、繰り返しのバイクドラフティング違反、および/または危険行為、スポーツマンらしくない行為に限定されないが、これらの深刻なルール違反に対応するための罰則である。

b.)方法:

(i)時間と条件が許す場合、審判は、次の方法によって失格を宣告する:

- ・笛やホーンを鳴らす;・レッドカードを表示;・選手のナンバーを呼び“失格”と宣言する;
- ・安全上の理由から、審判は、失格の告知を遅らせることがある。

(ii)ポストフィニッシュエリアの掲示ホワイトボードに選手番号を掲示することで通知することができる。

(iii) (2018 ルール追加) 選手がフィニッシュした後にペナルティが確定し、ボードにそのことが掲載されていなかったなら、選手や国の競技団体に失格であること知らせなければならない。選手や国の競技団体は抗議を希望するなら、技術代表に5日以内に連絡をしなければならない。

c.)失格後の手順: 審判が失格を宣言し、選手はレースを終了する。

3.5. 資格停止、3.6. 追放: (省略)

3.7. 上訴の権利:

処分決定後の選手は、上訴する権利を持っている。

4. スイム競技

4.1. 一般規則:

- 選手は、水中で自身が推進するために任意の泳法を用いることができる。また選手は、立ち泳ぎ又は浮かぶことができる。選手は、スイムの開始時とすべての周回の終わりに地面を押し離す(地面を蹴る)ことが許される。
- 選手は所定のスイムコースに従わなければならない。
- 選手は水底に立ったり、ブイや静止ボートなどの無生物をつかんで休息してもよい。
- 緊急時、選手は腕を頭の上に挙げ助けを求めなければならない。一度、救助されたら競技に復帰できない。

4.2. ウェットスーツの使用

a.)ウェットスーツの使用可否は次の表に従うものとする。着用必須の場合、少なくともウェットスーツは胴体を覆っていること。

Elite, U23, Junior and Youth athletes:

SwimLength	Forbidden	Mandatory
Up to 1500m	20°C and above	15.9 and below
1501m and longer	22°C and above	15.9 and below

Age-Group athletes:

SwimLength	Forbidden	Mandatory
Up to 1500m	22°C and above	15.9 and below
1501m and longer	24.6°C and above	15.9 and below

b.) 水中での最長時間(省略)

4.3. 距離の調整

a.) スイム距離は次の表(省略)により、短縮または中止とすることがある。

b.) 強風、大雨、温度変化など気象条件により、技術代表(TD)とメディカル代表は、スイム距離やウェットスーツの使用可否を決定する。技術代表は、最終決定をスタート1時間前に行い、選手に明確に伝えなければならない。

d.) 水温は、大会のスタート1時間前に計測する。計測地点は、スイムコースの中間点と他の2カ所で、水深は60cmとする。最も低い測定温度を公式水温とする。

4.4. スタート位置選択：(エリート/U23/ジュニア/ユース)：

a.) 競技スタート前に、選手は、競技説明会の後に延スタートのための再割り当てがない限り、そのスタート番号順に整列する。

b.) 選手はポンツーンに入ったら、選択した番号に直接進み、スタート手順が始まるまで、プレスタートラインのうしろで待機する。選択した位置は、スタート位置選択の間に変えることはできない。選手は、複数のスタート位置を占めることはできない。

c.) スタートラインの審判は、各選手のレース番号と選択されたスタート位置を記録する。

d.) すべての選手がスタート位置についたとき、スタート位置選択は終了する。

4.5. スタート手順(エリート/U23/ジュニア/ユース)：

a.) すべての選手が適切に位置についたことがスタートライン審判によって確認され記録された後に、「オン・ユア・マークス!」の発声があり、選手はスタートラインに前進する(ラインを踏まない)

b.) この発声の後にスタート合図としてホーンが鳴らされ、選手は入水するまで第一ブイの方向へまっすぐに進み競技を開始する。

c.) スタート手順を担当する審判(省略)

d.) 不正スタート：不正スタート(スタート合図の前に、数名の選手が前に動く)の場合、選手は自分が選択した位置に戻らなければならない。この場合、スタートライン・オフィシャルが制御し、スタート手順を再度行う。

e.) フライングがあっても有効とする場合：僅かな選手がフライングした場合は、競技は続行可能で、不正スタート審判が、スタートを有効であると決定できる。フライングをした選手は、第1トランジションでタイムペナルティを受ける。リレーでは、チームの最初の選手がタイムペナルティを受けなければならない。

f.) 同様の手順は、他のマルチスポーツイベントで、スイムからランに代わった場合のスタートでも適用する。

4.6. スタート手順(エイジグループ/パラトライアスロン)

選手はあらかじめ決められたスタートウェーブの集合場所に集まる。

a.) 選手は割り当てられたスタートウェーブのプレ集合場所に集まる。

b.) b.) 選手はスタートエリアで召集され、審判の指示にしたがってスタート位置につく。

c.) c.) 全ての選手がスタート位置についたのち、『オン・ユア・マークス!』と言う。

d.) d.) 言った後に、スタートの合図としてホーンを鳴らされ選手は競技をスタートする。

e.) e.) 不正スタート：不正スタート(スタート合図の前に、数名の選手が前に動く)の場合、選手は自分が選択した位置に戻らなければならない。この場合、スタートライン審判がコントロールし、スタート手順を再度行う。

f.) f.) Valid Start with Early Starters: In the case of an early start of a few athletes, the race can フライングした選手がいても有効スタートとみなされる場合：僅かな選手がフライングした場合は、レースが続行可能で、不正スタート審判が、スタートを有効であると決定できる。フライングした選手は、第1トランジションでレースの距離に応じたタイムペナルティを受ける。

4.9. 用具（抜粋）

a.) スイムキャップ

(i) すべての選手は、スイム競技中イベント公式のスイムキャップを着用。

b.) トライスーツ

(i) 選手は、ウェットスーツ禁止のときは、承認されたトライスーツを着用しなければならない。選手が複数のトライスーツ着用を選択した場合、いずれも規定に準じていなければならない。また、外側のトライスーツは、ユニフォームルールに準じていなければならない。競技中の全般にわたり脱ぐことはできない。（ミドル/ロングディスタンス除く）（ii-iv 略 ネオプレンの材禁止など）（v）ウェットスーツ使用禁止のときは、肩の下の腕の部分や膝下の脚部をカバーすることを禁止する。

d.) ウェットスーツ

(i) ウェットスーツはいずれの部分も厚さ 5mm を超えてはならない。ウェットスーツが 2 ピースの場合、重なる部分の厚さも 5mm の制限を超えてはならない。（ii）選手にとって有利となったり、他の選手に危険を及ぼす推進器具の使用は禁止される。（iii）最も外側の部分のウェットスーツは、スイム競技中、しっかりと選手の身体にフィットしていなければならない。（iv）ウェットスーツは、顔、手と足を除いた体のどの部分でもカバーすることができる。（v）ジッパーの長さに関して制限はない。

e.) 不正な用具

(i) 選手は、次を使用したり着用できない。

・人工推進用具・浮遊用具・手袋や靴下・下半身だけのウェットスーツ・禁止されている場合のウェットスーツ・承認なしのスイムスーツ・スノーケル・ビブナンバー（ウェットスーツ禁止で泳ぐ場合）、ヘッドホン、他の選手や自身を傷つけると思われる宝石

（2018 ルール追加）膨らませた安全のための浮力保護具（チューブ）。使用した選手はレースをリタイヤしなければならない。* 国内は議論中

5. バイク競技：

5.1. 一般規則：

a.) 選手は次の行為を行うことができない：

(i) 他の選手をブロックする；(ii) 上半身裸でのバイク競技；(iii) バイクなしで前に進む；(iv) バイクチェックイン時と異なるバイクを競技で使用する。

b.) 危険行為

(i) 選手は、審判が別途指示をしない限り、大会開催当地の交通規則に従わなければならない。（ii）安全上の理由のために、競技コースを離れる選手は、アドバンテージを得ることなく、離脱地点に戻らなければならない。これにより、もしアドバンテージがあった場合は、エイジグループ選手では、トランジションエリアでタイムペナルティを受け、その他の区分の選手は、ランペナルティボックスで同ペナルティを受ける。

（2018 ルール追加）危険運転はペナルティとなる場合がある。間違った側から他の選手を抜くなど。

5.2. 用具：（抜粋）

a.) 原則として、該当年の 1 月 1 日時点の UCI 規則を、競技中、ファミリーライゼーション、公式トレーニング中に適用する。

(i) UCI ロードレース規則を、トライアスロンやデュアスロンのドラフティング許可レースで適用する。
(ii) UCI タイムトライアルルールを、トライアスロンやデュアスロンのドラフティング禁止レースで適用する。
(iii) UCI マウンテンバイクルールを、ウィンタートライアスロン、クロストライアスロン、クロスデュアスロンで適用する。

b.) バイクは、次の特性を備えていなければならない。

c.) ドラフティング許可レース

・自転車のフレームは、メイン三角形を中心とする伝統的なパターンでなければならない。これは直管またはテーパー付きチューブ（断面形状が円、楕円、偏平、涙滴形状等）を構成材として構成され；各構成材の中心線は、常に直線でなければならない。・フレームの構成材は、次の形態に適合した接合部をもって配置されなければならない；トップ・チューブ(1)はヘッド・チューブ(2)の上端とシート・チューブ(4)の上端を接続する；シート・チューブ（これからシート・ポストが延長する）はボトム・ブラケット・シェルに接続する；ダウン・チューブ(3)はボトム・ブラケット・シェルとヘッドチューブの下端に接続する。（訳注：訳文中の数字は UCI ルール図表参照）・サドルの最前部に触れる垂直線を想定し、チェーンホイール・アクスル（軸）の中心を通る垂直線の後方に男子は 5cm、女子は 2cm を超えるものとする。選手は、競技中、これらのラインを越えてサドルを調整する余地を残してはならない。これに対する例外は国際トライアスロン連合技術委員会 (ITU-TC) が要望することができる。

d.) ドラフティング禁止レースとエイジグループのドラフティング許可レース（省略）。

e.) ホイール

エリート、U23、ジュニアやユースのドラフティング許可の大会では、ホイールはUCIの承認した非伝統的ホイールリストに含まれるホイールを使用するが許可される。（2つのリストが提供されていて、1つは2016年1月1日以前に承認されたリスト、もう1つのリストは2016年1月以降に承認されたリスト）。このリストにないホイールは以下の基準を満たさなければならない。

・タイヤ部分を含めて、最大直径70cm、最小直径55cm。・両方のホイールが同じ直径。・ホイールは少なくとも20本のスポークがあること。・スポーク径は前後とも、最大25mmまで。・リムは合金でなければならない。・すべてのコンポは識別でき、商業的に入手できるものでなければならない。

f.) ハンドルバー

(i) エリート、U23、ジュニアやユースのドラフティング許可レース

・伝統的なドロップハンドルだけを許可する。ハンドルバーは、（先端が）ふさがれて（プラグド）なければならない。・クリップオンハンドルバー（エアロバー）は、ブレーキレバーの先端よりも長くなければ許可される。・エアロバーの先方の両先端は、メーカー製作の固いブリッジでつながれているか、双方が接触していなければならない。・ブレーキレバー又はギアレバーは、エアロバーに取り付けてはいけない。ハンドルの最高部とエルボーレスト（肘当て）の最内側の最低部の差は 10cm を超えてはならない。・ウォーターボトルとそのホルダーはハンドルまたはクリップオンに取り付けてはいけない。

(ii) ドラフティング禁止では、次のハンドルバールールを適用する。

・前輪の最先端を越えないハンドルとクリップオンバーを許可する。2つに分かれたクリップオンバーをつなぐ必要はない。ハンドルの先端はふさがねばならない。

g.) ヘルメット：

(i) ヘルメットは、ITU に加盟する NF が認めた国家認定試験機関が承認したものでなければならない；(ii) レース中、コース試走、トレーニングなどの公式の場では、選手がバイクに乗る際はヘルメットを着用しなければならない。(iii) 顎ストラップなどの変造や外側の布カバーなどのヘルメットの一部を取り外すことを禁止する。(iv) ヘルメットは、バイクを保持しているときは、常にストラップをしっかりと締めなければならない。バイクを保持しているとは、バイクスタート時にラックから取り外すときから、バイクフニッシュ時にラックに掛けるまでである。(v) 何らかの理由でコースを外れ、バイクを移動した場合、選手はバイクコースルートの境界線の外側まで戻り、降車するまでストラップを外すことはできない。さらに、バイクコースに戻る前、または乗車する前に、ヘルメットを頭にかぶり、ストラップをしっかりと締めなければならない。(vi) ヘルメットは、ITU ユニフォーム規則に従わなければならない。

i.) **(2018 ルール変更)** ディスクブレーキは許可する

j.) 不正な用具

(i) 不正な用具は以下であるが、これらに限定されない：

・ヘッドホンまたはヘッドセット・ガラス容器・携帯電話や他のあらゆる無線通信装置・規則に準拠していないバイクや部品・規則に準拠していないユニフォーム。

j.)すべてのバイク競技中に搭載される機器?装置や、バイクに付加されたものは、レース前に審判長の承認を得なければならないし、安全に乗車でき、他の選手に危険を与えず、不正なアドバンテージを得ないものでなければならない。

k.)カメラやビデオカメラは、審判長の承認を必要とすることに加えて、全ての画像や映像は、ITU がコピーする。それらの商業的目的の使用は、ITU 理事会の承認を受ける必要がある。

5.3. バイクチェック（抜粋）

a.)バイクチェックは、競技前に、トランジションエリアに入るときに行う。審判は、バイクが ITU 競技規則に準拠していることを確認する。

b.)選手は、バイクの改造が競技規則に準拠しているかどうかを、必要であれば、競技説明会中に、審判長の承認を求めることができる。

5.4. オーバーラップ（周回遅れでの追い越し）：

a.)バイクパートでラップされたエリート、U23、ジュニア、ユース選手は、審判によってレースから除外される。その選手が先頭の前方 100m を切り、追い抜きが起こるであろうと審判が判断した場合、審判は安全上の理由で決定を（ラップされる前に）早めることができる。この規定は、1.5 章で説明された手順により、審判によって変更することができる。

5.5. ドラフティング：

a.)一般的ガイドライン

(i)ドラフティングの許認可により二つのレースが存在する：

- ・ドラフティング許可レース
- ・ドラフティング禁止レース

(ii)この表により、ドラフティング許可または禁止が示される。

	Junior	U23	Elite	Age-Group	ParatriathlonE LiteandOpen
TRIATHLON					
TeamRelay	Legal	Legal	Legal		
SprintDistance	Legal	Legal	Legal	Both option	illegal
StandardDistance		Legal	Legal	illegal	illegal
LongDistanceTriathlon(02, 03)			Illegal	illegal	illegal
DUATHLON					
TeamRelay	Legal	Legal	Legal		
SprintDistance	Legal	Legal	Legal	Both option	illegal
StandardDistance		Legal	Legal	illegal	illegal
LongDistance			Illegal	illegal	illegal
AQUATHLON					
WINTER TRIATHLON	Legal				
CROSSTRIATHLONAND	Legal				

b.) ドラフティング許可レース

(i) 性別の違う選手へのドラフティングは禁止。(ii) **(2018 ルール追加)** 周回違いの選手へのドラフティングを禁止する。(iii) オートバイや車へのドラフティング行為は禁止。

c.) ドラフティング禁止レース：

(i) 他の選手や自動車両へのドラフティングを禁止する。選手は、他の選手のドラフティング行為を拒否しなければならない；(ii) 選手は、他の選手に接触することなく、任意のポジションに最初に入ったことを前提に、コース上の任意のポジションを確保したとみなす。ポジションを確保した選手は、他の選手のために、接触することなく正常に動けるスペースを与えなければならない。追い越す前に、十分なスペースが確保されていなければならない；

(iii) 接近によりドラフティングのアドバンテージを得ることになる選手は、ドラフティングを回避する責任がある；

(iv) ドラフティングを行うとは、バイクや自動車両のドラフトゾーンに入ることである：・ミドルおよびロングディスタンスのドラフトゾーン：バイクのドラフトゾーンは、前輪の先端から測定して縦 12m である。選手は、他の選手のドラフトゾーンに入ってもよいが、そのゾーン内を進行しているように見えなければならない。他の選手のゾーンを追い抜くために、最大 25 秒を許可する。

・スタンダードあるいはこれより短い距離の大会：バイクのドラフトゾーンは、前輪の先端から測定して縦 10m である。選手は、他の選手のドラフトゾーンに入ってもよいが、そのゾーン内を進行しているように見えなければならない。他の選手のゾーンを追い抜くために、最大 20 秒を許可する。・車両ドラフトゾーン：車両の後ろ 35m をドラフトゾーンとし、バイク競技中の全ての車両に適用される。これはドラフト許可レースにも適用される。・車両ドラフトゾーン：車両ドラフトゾーンは、バイクコース上の車両を囲む縦 35m、横 5m の長方形である。車両の前部の先端は、長方形の 5m の先端の中心とする。これはドラフティングレースにも適用される。

(v) バイクドラフトゾーンへの進入：選手は、バイクドラフトゾーンに次の状態で入ることができる：

・選手がドラフトゾーンに入り、**(2018 ルール変更)** 許可されているタイム内で、追い越すための動きがみられる・安全上の理由・エイドステーションまたはトランジションエリアから 100 メートル前後・急なターン地点・技術代表が、狭い地点、工事中、迂回、または他の安全上の理由から、除外した場合。

(vi) 追い越し：

・選手は、別の選手の前輪が先に出たときに追い越されたと思見される。・**(2018 ルール追加)** 追い越された選手は、通過した選手のドラフトゾーンから後退し、通過選手のドラフトゾーンから脱落しなければならない。ドラフトゾーンから脱落する前に、通過した選手を追い抜くことは、ドラフティング違反となる。・**(2018 ルール変更)** 追い越された選手が、規定のタイム以上に通過した選手のドラフトゾーンにいることは、ドラフティング違反となる。・選手は、コースの端を走行し続け、ブロッキング状態をつくってはいけない。ブロッキングとは、後続の選手が、前を行く選手の走行位置が不適切で、追い抜けない状態である。・TD は、競技説明会で、バイク乗車後にどちら側から他の選手を追い抜くべきかを指示する。

5.6. ドラフティングの罰則

a.) ドラフティング禁止と宣言されたレースでは、ドラフティングを禁止する。

b.) 審判は、タイムペナルティの罰則対象となるドラフティングを行った選手に通知する。この通知は、明確でなければならない。

c.) 罰則を受けた選手は、次のペナルティボックスで停止し、レース距離に応じて科せられる特定の時間、そこに留まらなければならない。スプリント距離で 1 分、スタンダード距離 2 分、ロングディスタンス 5 分間。

d.) 次のペナルティボックスで停止するのは選手の責任である。履行できなかった場合は失格とする。

e.) 二回目のドラフティング違反は、スタンダードディスタンスあるいはこれより短い距離では失格となる。

f.) 三回目のドラフティング違反では、ロングディスタンスでは失格となる。

g.) **(2018 ルール追加)** ドラフティング違反は抗議できない。

5.7. ブロッキング

a.) 選手は、コースの端を走行し続け、ブロッキング状態をつくってはいけない。ブロッキングとは、後続の選手が、前を行く選手の走行位置が不適切で、追い抜けない状態である。(2018 ルール変更) ブロッキングした選手はイエローカードを受け次のバイクペナルティボックスでペナルティを受ける。

6. ラン競技：

6.1. 一般規則：

a.) 選手は次を行う。

(i) 走るか、または歩いて競技を行う； (ii) レースナンバー（ビブ）の着用。エイジグループ（AG）イベントでは、常に着用義務。他のイベントでは、TD が競技説明会で通知する； (iii) 這って前進することは禁止； (iv) 胴体（上半身）裸でのランは禁止； (v) バイクヘルメットを着用してのランは禁止； (vi) 支柱、木やその他の固定物を支点としてつかみ、カーブを回ってはいけない； (vii) チームメンバー、チームマネージャーや他のペースメーカーをコース（2018 ルール追加）またはコースに沿って伴ってはいけない； (viii) 1 周回あるいは複数周回早い選手と並走してはいけない。（エリート、U23、ジュニア、ユースやパラトライアスリートにのみ適用）

6.2. フィニッシュの定義：

a.) 選手は、胴体（トルソー）の一部がフィニッシュラインの先端から延びた垂直線に触れた瞬間に“フィニッシュした”と判断する。

6.3. セイフティガイドライン（安全基準）：

a.) コース上にいるための（競技するための）責任は選手自身による。審判またはメディカル役員が、選手自身の危険または他選手に対し危険であると判断したときは、選手は競技から除外させられる。

6.4. 不正な用具：

a.) ヘッドホン、ヘッドセット、携帯電話、や他のあらゆる無線通信装置； b.) ガラス容器 c.) ITU 認定識別に関するガイドラインに適合しないユニフォーム

7. トランジションエリアでの行為：

7.1. 一般規則：

a.) すべての選手は、バイクスタート時、ラックから外す前に、自分のヘルメットをしっかりと締めなければならない。さらに、バイクフィニッシュでは、ラックに掛けてからストラップを外す。

b.) 選手は、指定のバイクラックにバイクをラックしなければならない。

(i) 伝統的なバイクラックでは、バイクは次のように掛けなければならない：

・最初のトランジション：サドルの前方が水平方向のラックバーに掛かった直立した状態で、前輪がトランジション通路の中央に向かうように置く。ただし審判は例外を適応することができる。・2 番目のトランジション：ハンドルバーの両側、両方のブレーキレバー、またはサドルは、ラック番号またはネームプレートの 0.5m 以内の場所に置かれなければならない。

(ii) 独立したバイクラックでは、最初のトランジションで、バイクは後輪をラックし、第 2 トランジションでは前輪をラックする。

c.) 選手は、用具入れの周辺 0.5m 以内に、これから競技に使用するすべての用具を置かななければならない。

d.) (省略)

e.) バイクシューズ、グラス（メガネ）、ヘルメットおよびその他の自転車用具をバイク上に置くことができる。

- f.) 選手はトランジションエリア内で他の選手の進行を妨げてはならない；
- g.) 選手は、トランジションエリア内の他選手の用具に接触してはいけない；
- h.) トランジションエリア内のバイク乗車は禁止；
- i.) 選手は乗車ラインを越えた地面上に、片足が完全についてから乗車しなければならない。
- j.) 選手は降車ラインを越える前に、片足が完全に地面についていなければならない。
- k.) トランジションエリア内（乗車ラインの前と降車ラインの後）にいるときは、バイクは手だけで押し進めなければならない。
- l.) 乗車又は降車の際に選手が靴やその他の用具を落とした場合、審判が回収し、ペナルティの対象とはしない。
- m.) ヌードや不適切な露出は禁止する；
- n.) 選手は、トランジションエリアのフローゾーン（走行ゾーン）に停止することはできない；
- o.) トランジションエリアで、位置などをマーキングしてはいけない。このマークは、選手への通告なく消される。地面においたタオルもマーキングとみなす（'15年より）
- p.) 選手が最初の競技（訳注：通常スイム）を終了するまでは、トランジションエリアに置いたヘルメットストラップは、外したままでなければならない。

8. 競技カテゴリー：9. 賞金と表彰：（省略）

10. イベント（大会）

10.1. ウェーブスタート（スイム）：

- a.) 選手の安全確保のために、同時にスタートする選手数を限定する。（表省略）

10.2 スイム：

- a.) The TD may modify the distance of the swim segment or even cancel the swim, depending on the speed of the current.
- b.) 水質：（省略）

10.3. トランジション：

- a.) TD は、マウント（乗車）とディスマウント（降車）の位置を決める。両方のラインはトランジションエリアの一部とみなす。

10.4. バイク：

- a.) バイク競技距離は、TD が承認したことを前提に、10%の許容範囲を認める。ミドルディスタンスとロングディスタンスでは、この許容範囲を5%に制限する。
- b.) ペナルティボックスは、次のように設置する必要がある。・スタンダードディスタンスとこれよりも短いイベント：10キロ毎に1カ所・ミドルとロングディスタンス・イベント：30キロ毎に1カ所

10.5. サポートチーム 10.6. スタート時間（ウェーブ間の時間差）（省略）

10.7. 競技の変更（詳細省略）

- a.) レースが不可抗力により、本来の形式で実施できなかったときは、最終的に大会が実施した状況に応じてポイントを減らす。

11. 審判：

11.1. 一般：

a.) 審判の業務は、ITU 競技規則に合わせて競技を実施することである。

b.) ITU 審判は、次のとおり。

(i) Technical Officials (審判) (ii) Paratriathlon Specific Technical Officials (iii) Chair of Competition Jurymembers. (審議委員長)

11.2. 審判：(抜粋)

a.) ITU レースのオフィシャルは、次のとおり。

(i) ITU 技術代表 (TD) は、ITU 競技会のすべての側面において、ITU 競技規則と運営マニュアルどおりに履行されることを保証する。大会実行委員会は、いつでも技術代表の指示に従って、競技条件を修正する。その修正は、公認コーチに連絡される。

(ii) アシスタント技術代表 (ATD) は、それぞれの業務により TD を支援する；

(iii) 審判長は、審判の認証をチェックし、記録に署名し公式とし、ルール違反の最終判断を行う；

(iv) チーフレースオフィシャル (CRO) は、すべての審判の業務を割り振り管理する；

(v) 審判は、レジストレーション (登録)、スタート、フィニッシュ、トランジションエリア、プレトランジションエリア、スイム、スイム出口、バイク、ラン、ホイールステーション、エイドステーション、テクノロジー、ペナルティボックス、ラップカウンター、プロトコル、レース管理室と車両コントロールに配置される。十分な数の審判は、各エリアに配置され、それぞれの任務の権限内で ITU 競技規則を施行するための責任を有する。審判は、1つ以上のポジションを割り当てられる。追加のポジションは、必要な場合に割り当てられる。

(vi) 審議委員は、技術代表が任命する。

(vii) ITU メディカル委員会が任命する ITU メディカルデリゲート (医療代表) は、ITU を代表して、すべての医療とアンチドーピング事項を担当する。

11.3. パラトライアスロン専任審判：(省略)

11.4. 審議委員会：

a.) ITU 技術代表は、次のように審議委員メンバーを任命する。

(i) オリンピックや世界トライアスロンシリーズグランドファイナルでは、審議委員は 5 名 (省略)

(ii) オリンピック競技を除く、その他すべての ITU イベントと競技では、審議委員は 3 名で構成され、次から選択される。

・ 審議委員会の議長となる技術代表またはアシスタント TD；
・ ITU 理事会、専門委員会、コミッションのメンバー。不在であれば、コンチネンタル連盟理事、専門委員会、コミッションのメンバー、リエゾンスタッフ。さらに不在であれば、主催国 NF からの代表；
・ 主催国 NF の代表。

審議委員の業務：

(i) 審議委員会は、すべての上訴と抗議を判定する； (ii) 審議委員会は、上訴または抗議の決定の結果により、競技記録を変更する権限を有する。 (iii) 審議委員会は、アスリートブリーフィングの前から、競技会の終了まで対応しなければならない； (iv) 審議委員会の議長は、すべての上訴と判定結果を、文書で提出する責任がある。

12. 抗議：

12.1. 一般：

a.) 抗議 (プロテスト) は、選手および審判の行為、または、競技環境について行うことができる。選手や NF 代表は、この抗議が、すでに審判によって認識され、審判長により裁定されていない場合に限り、審判長に抗議を提出することができる。

12.2. 資格に関する抗議：

a.) 選手の資格に関する抗議は、アスリートブリーフィング前に審判長に行わなければならない。審議委員会は、ブリーフィング後、直ちに会議でこれを決定する。

12.3. コースに関する抗議：

a.) コース安全やルールの不適正に関する抗議は、遅くともレーススタートの 24 時間前に審判長に行わなければならない。

12.4. レースに関する抗議：

a.) (2018 ルール変更) エリート、ユース、ジュニア、U23 とパラトライアスロン選手による別の選手または競技役員への抗議は、選手本人のフィニッシュ後 5 分以内に、審判長に行う必要がある。抗議がこの時間内に開始された場合は、制限時間は 15 分間延長される。

12.5. 用具に係る抗議：

a.) (2018 ルール変更) ITU ルールに違反する選手の用具へのエリート、ユース、ジュニア、U23 とパラトライアスロン選手による抗議は、最終完走者のフィニッシュ時間から 15 分以内に審判長に伝えなければならない。この時間内に抗議が開始された場合は、制限時間は 30 分間まで延長される。

12.6. タイミングとリザルトへの抗議：

a.) (2018 ルール変更) 審判長や技術代表の裁定が反映されていない記録に係る抗議は、競技終了後 30 日以内に、ITUTD 宛で、選手または NF から書面で提出する。a)

12.7. 抗議の内容：

抗議書式は、審判長から得ることができる。

・申し立てられた競技規則違反 ・申し立てられた違反の場所とおおよそのその時間 ・申し立てられた違反に関与した人 ・可能であれば申し立てられた違反の図解を含む書面 ・申し立てられた違反を目撃した人の名前

12.8. 抗議の手順：

a) 抗議は、以下の手順で行われる。

(i) 上記で指定した制限時間内に、抗議者の署名入り書面で審判長に行う。(ii) 審判長は、フィニッシュエリアの公式掲示板に、抗議があったことを発表する。(iii) 抗議者と被疑者および/またはそれらの国のコーチや責任者が出席しなければならない。抗議者が出席しない場合は、公聴会は延期または中止される。審議委員会は、公聴会への欠席が妥当かどうかを決定する。(iv) 公聴会にいずれかの欠席があっても、審議委員会は、決定を下すことがある。公聴会は公開されない。(v) 審議委員会の議長の承認があれば、抗議者、または被疑者の代理人が、公聴会への出席を要請される。(vi) 公聴会は公開されない。(vii) 審議委員長はプロセスと全員の権利について説明する。(viii) 審議委員長は抗議を読み上げる。(ix) 審議委員会の議長は抗議を読み上げる抗議者と被疑者は、出来事の説明のために十分な時間が与えられる。(x) 証人(それぞれ 2 名まで)は、それぞれ 3 分間証言することができる。(xi) 審議委員会は、証言を聞き、多数決で決定する。(xii) 決定は、直ちに掲載され、要望に応じ、当事者に書面で伝える

13. 上訴：

13.1 上訴の管轄：

a) 上訴は、審判長(レベル1)、審議委員会やITU委員会(レベル2)が下した決定、およびITUメディカルアンチドーピング委員会(レベル3)あるいはITU仲裁裁判所(レベル3)が資格に関して単独で下した決定の見直し要求である。

b) いかなる審議委員やITU委員からの決定は、以下を除きITU仲裁裁判所へ上訴することができる。

(i) ITU アンチドーピング聴聞による決定 (ii) 競技フィールドによる決定。

13.2 上訴のレベル：（省略）

14. ～ インドア・トライアスロンなど特定競技実施規則：（省略）

23. ～ APPENDIX：（省略）